

## 議長定例記者会見（H 2 6 . 6 . 3 0 ）

### （報告）

それでは、お忙しいところお集まりくださりましてありがとうございます。

この定例会終了後の議長記者会見は、昨年、議会基本条例を作り、議会改革の中で、第14条の2項に基づいてやっているわけであります。

今日はちょうど4回目となります。

前任の西谷議長が1回、私が今日で3回目でございます。

普通3回目までは、まだ慣れておりませんので何とかということをお願いするけれども、今日がその3回目でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず6月の定例会採決結果について報告をいたします。

知事提出議案36件のうち、議案18件、そして報告18件がございました。いずれも原案どおり可決決定いたしました。

議員発議については2本ございまして、これも結果は全て可決されたわけでありますが、歯と口の健康づくりに関する基本理念、もう1本は、B型・C型肝炎のウイルス、それによる患者に対する医療費の助成、その2本が議員発議案として提出され、冒頭申し上げましたけれども、2本とも可決されました。

2本目の発議については、国に対して医療費の助成制度や障害認定制度の拡充等を求めるものでありまして、本議会で可決されましたので、速やかに関係省庁に提出

してまいりたいと思っております。

次は議員派遣についてであります。国内派遣3件が可決されました。

次は報告であります。

来たる8月29日、青森市において開催する北海道・東北六県議会議員研究交流大会について申し上げたいと思っております。

本交流大会は、北海道・東北六県の各議会が、地域に共通する政策課題等の情報及び意見交換を通じて議員の研さんを図ることにより、各議会の活性化と活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的としております。

毎年開催するものでありますが、各県持ち回りで行われてまいりまして、本年度は本県が当番県の役割となっております。青森市でということになっております。

今回、3分科会を開催しまして、そこでいろいろ議論を深めてまいり、そういう分科会ではありますが、その分科会のテーマは、本定例会において多数の議員から意見や質問があった「人口減少対策」、2つ目の分科会は「国の新たな農業・農村政策への対応」、そして3つ目の分科会は「観光振興対策」となっております。

皆様方の取材については、どうぞ8月29日、よろしくお願ひしたいと思っております。

次は、去る6月12日に県議会及び執行部、そして市長会、町村会が合同で、平成27年度重点施策に係る提案活動をしてまいりました。

これは、平成27年度の国の予算編成及び施策立案において、本県にかかわる取組みとして検討してもらいたい事項を、各省庁に提案をしてまいりました。

例えば農水省においては、農地中間管理機構の機能強化、そして担い手の育成というようなことの中で提案をして、要望をしてまいりました。

皆川事務次官からは、どれも大事な課題であるというような発言がございました。

また、国交省に対しましても、提案事項がございましたが、その冒頭で、知事から、青函トンネル内の共用走行の問題について、要望事項がございましたので、私はそれにつけ加えまして、「我が議会では新幹線・鉄道対策の特別委員会を設けておりまして、その高速化についての対策について、いろいろ議論をしております。」というようなことを事務次官にお話をしながら、「国の強靱化事業等々も進めていくんですから、もう1本トンネル掘ってくださいよ。」と、そういうことを言いましたら、次官は、「え、そんな要望どこにあるんですか。」と、こう言っていました。

しかし、考えてみますと、これからの議論においてその部分については、ダイヤの調整や高速化を図っていくということになっていきますけれども、根本的にそれでは問題解決はしないと考えております。

また、トレイン・オン・トレインそのものというのも、向こうにも基地がある、こっちにも基地があって、それでトレイン・オン・トレインの機材等々については、3千億円かかると言っています。

もう1本トンネルというのは、ちょっととっぴな話ということでございますけれども、10年で4千億円から5千億円でできるというんですから、これは基本的に、もう貨物専用トンネルというようなことで話しをしてまいりますと、基本的にもう解決していく部分だろうと思

いまして、ちょっと熱が入って、国交省の事務次官に、「今の件は要望には入っていませんけれども、どうぞ頭の片隅にその問題等を置いておいでください。」と言いました。

そうしたら、その場に知事もいましたから、「わかりました。ところで知事さん。県のほうの負担ということはどうなるんですか。」と、事務次官がこう言いましたら、知事は、「いや、これは貨物専用トンネルですから、地方の負担はございません。」と、というような議論をしていました。

これからいろいろ考えながらそういう議論もしていかなければならないなと思っております。

基本的にどうしたらいいのかということを見ると、トンネルを掘るのに10年で4千億円から5千億円という試算が出てくれば、それに基づいて、どっちがいいというような比較ができますから、そういう議論をされていっても私はいいんじゃないのかなと思っております。

正式な要望ではございませんでしたけれども、そういうこともございました。

あとは、自民党の党本部のほうへ政調会長を訪ねて4人で話をし、要望をしてまいりました。

これは、やっぱり政権与党というようなところの中で、地方にきちんと日を当てていただきたいというようなことで、政調会長にお願いをしてまいりました。

国が地方自治体の取組みに積極的に支援していくべきだというふうに私も考えております。

そういうことをまた続けていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

## ( 質 問 )

記 者

先日、平成24年度の政務調査費について、弘前市民オンブズパーソンという団体から住民監査請求が提出されました。これまでも政務調査費についてはいろいろな指摘がある中で、改善も図ってこられたかと思いますが、昨年、2年度前の分とはいえ、また改めてそういう疑義が呈されたということについて、議長としてどのように受けとめていらっしゃいますでしょうか。

議 長

確かに住民監査請求があったというようなことは、報告をもらっていました。

ただし、まだ個々の部分、それから詳細な部分についてお聞きしておりませんので、答えということよりも、きちんと議会でもマニュアルを作って、それに基づいた支出、そして1円以上の領収書を添付しての支出というようなことの中で、嚴重に議員たちにもその旨を伝えてありますし、それに基づいた報告がなされていると思います。

いろいろオンブズマンのほうから、どこの部分についてということについては、これから監査委員並びに議会の事務方のところで、それをとらまえてどうなのかということを検討していくんだらうと思います。

まだそういう段階でございますので、私からはそのようなお答えしか今できません。

記者

市民団体のほうも、公金であるがゆえの厳格さと透明性を求めている指摘だと思うんですけども、そういう中で、昨年度からは政務活動費ということで使途がまた広がった形で運用されています。その政務活動費の公開が明日、7月1日からされるわけなんですけれども、改めてその運用に当たって議会として気をつける部分と、その必要性という部分について、議長はどのようにお考えになっているか、一言伺いたいのですが。

議長

先ほども言いましたけれども、公金であるがゆえに、使える部分、そしてまた使えない部分ということを中心にきちんと仕分けしているつもりでありますし、それを各議員にも、小冊子を配って、厳重な取扱いの中でされていると思います。

こういうものの使い方の中で白と黒というのははっきり分かれていきますけれども、グレー部分については、いろいろ明らかにするべきは明らかにしていかなければならないのかなと思っております。

ただ、年度末にみんな一生懸命仕上げていますけれども、そのこの部分の中でも、やはりきちんとした使い方というのは、結局はやっぱり本人の責任と相なってまいりますけれども、これは議会全体としての、責任もあることは自分も承知しております。

襟を正すべきところは正していかなければと思っております。

記者

今おっしゃったグレー部分というのは、要は案分にされているような部分とかが入ってくると思うんですけども、そういうものの運用に当たって、より議員個々が厳格に気をつけていくべきということということでしょうか。

議長

事務方のほうでマニュアルを作っております。

しかし、この運用のところにおいては、本当にグレーな部分もあるということも私も承知しております。

議会の事務局は本当にこれで苦勞しています。

社会は公正に、というふうに進んでいるんですけども、ペーパーレス化が進んでいるところの中で、1円以上の領収書のコピーが必要なわけですから、もう膨大なペーパーが使われていますけれども、それも明らかにするための方針の中での対応策だと思っています。

記者

東京都議会のほうでやじの問題があったと思うんですけども、同じ都道府県の議会の議長としてどのように受けとめているかというのをひとつ伺いたいんですが。

議長

いろいろ報道されていまして、私は、資質の問題というよりも見識の問題だろうと思っています。

やじというのは、いろいろ言われている方もありますけれども、やっぱり議会にとっては華でもあるんです。

ウイットに富んだ、その瞬間的なところへぽんと入

れるやしというのは、本当に議会の華でもあるんですけども、それが、都議会のあの議論が、一般質問の中でされておった、というのは見識の問題ですよ。

私もやしを飛ばすほうですけども、議長席からは出来ませんが、そう思っています。

記者

今の流れですけども、そういう中で本議会では、それほどやしが入る場面が少なかったのかなという印象があるんですが、ただ、議運とか議員総会とかで表立ってそういうやしに気をつけるようにというような注意喚起をしている場面も見なかったと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

何か議長のほうからは各議員の皆さんにはあったんでしょうか。

議長

みんな言わなくても、それは良識の問題ですよ。

ですから、やしというのはみんな承知しています。

どこで発言するかというようなことはみんな承知しています。

しかし、見識と良識というのはちゃんとしていかないと議員はやっぱりだめでしょう。

今回、都議会で、日本の真ん中の議会でああいうことがあったということは、いい警鐘ですよ、我々にとっても。

記者

一般質問の場面で、話者以外で、着席している議員の中でお話しされている場面とかもあると。そういった不規

則な発言部分についてはどうなんですか。

議長

まず、議長席で云々というのは、ざわつきはありますけれども、何を話ししているかまず聞こえてこないというのは事実です。

東京の場面というのは、一般質問している本人に聞こえているやじですから、相当大きい音響でそういうきついやじがあったんだろうと。

それは当然議長席からも聞こえているはずですしね、東京は。

うちの場合は、ごそごそとあの辺でやっているのはわかるけれども、何を言っているかちょっとわからない。

ただ、何と云うんでしょうか、どよめきというんでしょうか、そういうものの度合いの判断というのは、これは議長の職権で、議事進行に妨げのある発言があれば止めるのは当たり前ですし、「不規則発言はやめなさい。」とか、あるいは「静粛に。」とか、そういう注意喚起の議長用語はございますけれども、私はまだ使っていません。

そこまではいっていないというふうに、良識のある議会だ、というふうに承知しておりましたから。